

平成27年第3回六戸町議会定例会会議録（第3号）

平成27年6月9日（火）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	種市正孝	2番	杉山茂夫
3番	久田伸一	4番	高坂茂
5番	下田敏美	6番	川村重光
7番	河野豊	8番	円子徳通
9番	母良田昭	10番	山本実
11番	金崎盛三	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	外山昌彦
町民課長	小林章	福祉課長	川村星彦
建設 下水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	高橋寿典	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村政則
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 事務局 局長	外山昌彦
選挙管理 委員会 委員長	高橋司	選挙管理 委員会 事務局長	下田正幸
代表監査委員	米内山功	監査委員 事務局 局長	山本晃広

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 山本晃広
主 査 井川静香

事務局次長 鈴木博文

議 事 日 程

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 産業民生常任委員会付託案件の委員長報告及び採決
- 日程第 3 報告第10号 平成26年度六戸町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 4 議案第28号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び
青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 5 議案第29号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少
及び青森県市町村退職手当組合規約の変更について
- 日程第 6 議案第30号 上北地方教育・福祉事務組合規約の変更について
- 日程第 7 議案第31号 六戸町介護保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第32号 平成27年度六戸町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第33号 工事の請負契約について
- 日程第10 議案第34号 財産の取得について
- 日程第11 議案第35号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第12 議案第36号 六戸町教育委員会委員の任命について
- 日程第13 議員提出議案第5号 米価暴落対策を求める意見書提出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

3番 久田伸一

4番 高坂茂

会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

ここで、本日の議事日程に入る前に、きのうの高坂議員の一般質問に対する教育委員会の答弁内容に一部訂正があり、再度説明をしたいとの申し入れがありましたので、これを許可いたします。

教育課長。

教育課長（川村政則君）

きのうの高坂議員の一般質問の中で、スクールバスの小松ヶ丘のバス停留所の件で、屋根のない箇所は何カ所あるかの質問について営業所前の1カ所と答弁いたしましたが、小松ヶ丘南の停留所も屋根がないため、小松ヶ丘地区では、屋根のない場所は営業所前と小松ヶ丘南の2カ所になりますので、訂正しておわび申し上げます。

以上です。

議 長（円子徳通君）

それでは、日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求をした者及び委任による出席者の氏名につきましては、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 産業民生常任委員会付託案件の委員長報告及び採決を議題といたします。

本定例会において、産業民生常任委員会に付託してありました陳情1件について、産業民

生常任委員会委員長より審査の終了に伴い、請願等審査報告書が提出されております。

ここで、産業民生常任委員会委員長の報告を求めます。

4番、高坂茂君。

産業民生常任委員会委員長（高坂 茂君）

おはようございます。産業民生常任委員会付託案件の委員長報告をいたします。

去る平成27年6月1日に開催の議会運営委員会において、当委員会に付託されました米価暴落対策を求める意見書提出についての取り扱いについて、平成27年6月5日に委員会を開催し慎重に審査した結果、採択と決定いたしましたのでご報告いたします。

なお、議長宛てに請願等審査報告書を提出しておりますので、念のため申し添えておきます。

以上をもって、委員長報告といたします。

議 長（円子徳通君）

委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

質疑及び討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略いたします。

これより陳情1件について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの産業民生常任委員会委員長の報告は、採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、米価暴落対策を求める意見書については、採択と決定いたしました。

議長（円子徳通君）

次に、日程第3 報告第10号 平成26年度六戸町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

報告第10号 平成26年度六戸町繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

3ページをごらんください。

平成26年度の六戸町繰越明許費につきまして、別紙のとおり翌年度に繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

その内訳ですが、4ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費におきまして、総合戦略策定事業で938万2,000円を翌年度に繰り越ししたほか合計で9件、総額9,728万円を繰り越しいたしました。

その財源内訳は、既収入特定財源が4,722万1,000円。未収入特定財源として国県支出金が2,351万円、一般財源2,654万9,000円となっております。

以上で、報告第10号の説明といたします。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

4番、高坂君。

4番（高坂 茂君）

4ページの繰越計算書のところの表のところ、このプレミアムつき商品券ですね。これ福祉商品券それからプレミアムつき商品券、この二通りあると思うんですけども、この中

身についてわかる範囲でいいですので、説明いただきたいと思います。

福祉ですから、ちょっと対象が変わってくると思うんです、一般のプレミアムつき商品券と。そこら辺、説明願いたいと思います。

議長（円子徳通君）

プレミアムつき商品券発行事業についての説明ですね。

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

ただいまの高坂議員のご質問にお答えいたします。

まず、プレミアムつき商品券発行支援事業の内容ですけれども、町内の商店等において共通して使用できるプレミアムつき商品券を町商工会が発行し、地元の消費拡大と地域の経済の活性化を図るもので、平成27年度に繰り越したものであります。

プレミアム率は、青森県が連合商工会を通じて各商工会に補助する県事業のプレミアム率10%に町の10%を上乗せし、合計20%のプレミアム率で行うもので、使用額を町商工会が補助して実施するものであります。

商品券の発行規模は、1万2,000円の商品券を8,000セット発行し、総額で9,600万円を発行します。

商品券の販売は、1万2,000円の商品券を1万円で販売し、発行時期は7月17日ころから12月までを予定しております。

現在、商工会のほうで、取扱店の申し込みを6月15日から10日間に取りまとめする予定であります。

以上です。

議長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

お答えいたします。

福祉商品券ですけれども、これは今と同じ国の施策を受けまして、3月補正で可決してい

ただきました。

内容については、65歳以上の高齢者のみの世帯及び子育て世帯に対し、商品券を給付するものでございます。内容は、商工会に補助金として交付して、対象者が使用してそれを換金するという事になっております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

4 番、高坂茂君。

4 番（高坂 茂君）

福祉商品券というのは、65歳以上の世帯それから子育て世帯、これは普通のプレミアムつき商品券と同じような、要するに購入の仕方によろしいのでしょうか。例えば上限とかそういったものはあるのでしょうか。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

それぞれ高齢者世帯について、子育て世帯について金額を決めておりますので、その商品券を町から対象者に送付して利用してもらうことになっております。

議 長（円子徳通君）

4 番、高坂茂君。

4 番（高坂 茂君）

ちょっとそこは確認です。要するにもう商品券として、その世帯に送るということによろしいんですね、買うんじゃないかと。はい、わかりました。

議 長（円子徳通君）

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (円子徳通君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で、報告第10号 平成26年度六戸町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

次に、日程第4 議案第28号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長。

総務課長 (下田正幸君)

それでは、議案第28号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてご説明いたします。

7ページをごらんください。

本案は、構成団体の三戸地区塵芥処理事務組合が平成27年8月31日をもって解散することに伴い、構成団体を変更するため規約の変更をするものであります。

附則は、施行期日を平成27年9月1日とするものであります。

以上で、議案第28号の説明といたします。

議長 (円子徳通君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (円子徳通君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 議案第29号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長。

総務課長 (下田正幸君)

議案第29号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更についてご説明いたします。

10ページをごらんください。

本案は、構成団体の三戸地区塵芥処理事務組合が平成27年8月31日をもって解散することに伴い、構成団体を変更するため規約の変更をするものであります。

附則は、施行期日を平成27年9月1日とするものであります。

以上で、議案第29号の説明といたします。

議 長 (円子徳通君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)
質疑がないようですから、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
討論省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)
ご異議なしと認め、討論省略いたします。
これより議案第29号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)
ご異議なしと認めます。
よって、議案第29号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更については、原案のとおり可決いたしました。
次に、日程第6 議案第30号 上北地方教育・福祉事務組合同規約の変更についてを議題といたします。
担当課長の説明を求めます。
総務課長。

総務課長 (下田正幸君)

議案第30号 上北地方教育・福祉事務組合理約の変更についてご説明いたします。

13ページをごらんください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令の一部改正に伴い、第13条に規定する解職請求に関する事務処理のできる範囲について、教育委員を教育長または教育委員に改めるものであります。

附則として、第1項では青森県知事の許可のあった日から施行するものとし、第2項では適用区分について定めるものであります。

以上で、議案第30号の説明といたします。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号 上北地方教育・福祉事務組合理約の変更については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第31号 六戸町介護保険条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

議案第31号 六戸町介護保険条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

議案15ページから17ページとなります。

今回の改正は、低所得者の保険料軽減を目的とする国の介護保険法の改正により、本条例を改正するものでございます。

詳細を説明いたします。別紙補足資料2ページをお開き願います。

文字が小さくて申しわけございませんけれども、一番上の第1段階対象の年額保険料について、現行では4万1,880円でございますが、改正後では平成27年度と28年度の保険料を3万7,700円とし、4,180円軽減するものでございます。

附則につきましては、第1条は施行期日を、第2条は経過措置を定めたものでございます。

以上で、議案第31号の説明を終わります。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号 六戸町介護保険条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第32号 平成27年度六戸町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長 (棟方晃祥君)

議案第32号 平成27年度六戸町一般会計補正予算(第1号)について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

お手元の資料のほう、お願いいたします。

最初に、歳出についてご説明いたします。事項別明細書の5ページのほうをお開きください。

まず、2款総務費では、1項1目一般管理費に、臨時職員賃金で256万円を増額計上。7目企画費に、上町町内会に対するコミュニティ助成事業補助金169万9,000円を増額計上。3項1目戸籍住民基本台帳費に、マイナンバーの通知カード及び個人番号カード関連事務の

委任に係る交付金375万6,000円を追加計上。

6ページになります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金事務に係る時間外勤務手当ほかで、目の計で2,492万8,000円を増額計上。

6款農林水産業費、1項農業費では3目農業振興費に、多面的機能支払交付金事業交付金1,928万4,000円を増額計上。

7款商工費、1項3目観光費に、B1グランプリ in 十和田おもてなし事業実行委員会負担金で80万円を追加計上。

8ページになります。

10款教育費、4項1目社会教育総務費に、鶴喰地区にあります町指定天然記念物の特殊高木に係る再生事業補助金で20万円を計上。5項保健体育費、3目海洋センター運営費では、海洋センター塗装工事取りやめに伴い、349万2,000円減額計上いたしました。

次に、歳入につきましてご説明いたします。事項別明細書の3ページのほうにお戻りください。

今回の補正の財源といたしまして、14款2項国庫補助金に、臨時福祉給付金事業補助金ほかで、項の計で3,154万7,000円増額計上。

15款2項県補助金に、多面的機能支払交付金事業補助金で1,446万2,000円を増額計上。

19款です。繰越金に、前年度繰越金323万8,000円を計上。

4ページです。

20款諸収入、5項雑入ですが、B&G財団海洋センター修繕助成金を197万1,000円減額計上。コミュニティ助成事業交付金の内示によりまして、169万9,000円の増額計上。また、B1グランプリ in 十和田おもてなし事業実行委員会負担金の財源で、市町村地域振興力向上対策支援事業費助成金80万円を追加計上いたしました。

以上で、議案第32号の説明といたします。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

7番、河野議員。

7 番（河野 豊君）

補正予算に関する説明書の7ページ、B1グランプリ in 十和田おもてなし事業実行委員会ということでもありますけれども、補助金負担金ということなのでどういう絡みでどういう性格のものなのか、そこを先に説明を求めます。

議長（円子徳通君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

ただいまの河野議員のご質問にお答えいたします。

まず、このB1グランプリ in 十和田おもてなし事業実行委員会負担金80万円についてですが、10月3日、4日に開催されるB1グランプリ in 十和田において、交通渋滞の緩和、来場者の利便性向上のため、六戸町管内に臨時駐車場を設置し、会場までのシャトルバスの運行及び臨時駐車場で運行案内をするものであります。

それで財源のほうなんですけど、財源のほうは、青森県市町村振興協会の市町村地域振興力向上対策支援事業の助成金を活用して行うもので、この助成金の目的が市町村が地域の強みとなる地域を生かして取り組む地域振興のための事業を支援するもので、具体的には、地域の魅力向上を目的とする事業と誘客宣伝や情報発信を目的とする事業に該当するため、青森県市町村振興協会に採択されたものであります。

以上です。

議長（円子徳通君）

7番、河野議員。

7 番（河野 豊君）

今、お金の出どころがわかったんですけども、いわゆるこの地域は十和田市を核として定住自立圏の中に入っているんですけども、そういう意味においては今回このB1グランプリ、聞くところによりますと、30万人ぐらいのお客さんが来るんじゃないかと言われてるところであります。

先ほど、議員の控室でもちらっと話をしていたんですけども、三沢のいわゆる航空祭で

すけれども、ブルーインパルスが来たときで17万人ぐらいのお客さんが来た。それに比して、相当な混雑になるんだろうということですが、六戸町は定住圏ということもあって隣の町ということで、先ほど産業課長からお話いただきましたけれども、いわゆる駐車場の関係で出費するんだよということなんですけれども、それ以外の先ほど申しました定住自立圏構想ですとか、これから将来にわたってある程度手を携えていかなければいけない部分というものもあると思うんです。

そういう意味において、六戸町としてそのB 1グランプリに対する支援策というんですか。直接町が支援するのではなくても、ある程度声かけだとか、そういうこともできるのではないかなと思うんですけれども、その辺の考え方というのはどうですかね、町長。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今ご質問ありましたように、十和田市でB 1グランプリがなされるということで大勢の方々がおいでになられる。当然のこととして、これもご質問にあります駐車場、人のあり方において大変だろうということもありまして協力、シャトルバスの、駐車場を協力していただきたいということで、当然のこととして隣接町村としてご協力申し上げます。理解しご協力申し上げます。

そして、先ほど補正の金額等も間接的に、地域振興で頑張っている十和田を含めてのこの地域ですので、私どものところにもお金が来ると。それが結局、そのお手伝いするための理解し協力するためのものというふうに向けられていくというふうになっております。

実行委員会を含め、実際の中身に関しましては、私どもとしてはいい宣伝になるというか、駐車場をしっかりと連絡するように宣伝、発信すべきです。そうしないと、十和田市十和田市ということになると、みんな遠くから来た方々も直接十和田市に向かうと困るんでしょうから、それぞれの六戸なり何なりの駐車場がこうあるよということを、よほど準備をして実行委員会ですべてのことがお話ししてあります。

内部的な意味合いの中にご質問のことはわかるんですけれども、私どもは具体的にそこに手を突っ込んでというわけにはいかないものですから、周辺自治体も十和田市で行われるB 1には、とにかく向こうからの依頼があれば、そして可能である部分は協力し合ってやってい

きましようということになっておりますので、基本概念の中には自立の定住圏構想にかかわる地域の一体というか、協力関係という意識はお互いに持ってやっているつもりでございますので、今具体的にはこの駐車場のことだけでございますけれども、依頼があれば協力しながらやっていきたいなというふうに思っております。

議 長（円子徳通君）

7番、3回目の質問を許します。

7 番（河野 豊君）

わかりました。

今、町長から答弁いただきました。非常に前向きな答弁だったと思っております。

これからも六戸町としても、どういうイベントがこれから先も出てくるかもしれません。やっぱりそういうときには、お互い近隣の町村とかにお願いもしなければいけない事態ももしかすると発生するかもしれません。そういうことも踏まえて、今回のB1グランプリは非常に大きい大会でございます。他人事ではないというふうに町長もおっしゃっていますので、これからどういう要請が来るかまだわかりませんが、もし来たとしたらお互いその辺は前向きにやっていただくことをお願いいたしたいと思えます。

以上です。

議 長（円子徳通君）

答弁を求めますか。よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号 平成27年度六戸町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第33号 工事の請負契約についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

教育課長。

教育課長 (川村政則君)

議案第33号 工事の請負契約についてご説明いたします。

議案書の21ページをお開きください。

本案は、次のとおり工事請負契約を締結するものであります。

なお、補足資料の3ページ、4ページに概要を添付してありますので、あわせてごらんください。

工事の表示、名称、六戸町文化ホール舞台照明設備改修工事。

場所、六戸町大字犬落瀬字前谷地61番地。

契約金額、9,879万840円。これは消費税を含むものでございます。

契約の相手方、宮城県仙台市青葉区二日町3番10号、丸茂電機株式会社仙台営業所、所長、原口貴光。

以上で、議案第33号の説明といたします。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

4 番、高坂茂君。

4 番（高坂 茂君）

何点か質問したいと思います。

この舞台照明の更新ということなんでしょうけれども、実際どのようなふぐあいがあって更新するのかです。私たちは文化ホールでいささかもふぐあいを感じていませんので、このぐらいの金額、結構な金額だと思いますので、そこをまず1点。

それから、補足資料のほうで予定価格とありますよね、1億2,000、それから入札書比較価格、それから指名競争入札に3社出ていますけれども、1つはこの予定価格というのはどういった形で予定価格を設定するのかです。我々もちょっとそこら辺わかりませんので、その2点ほど最初に質問したいと思います。

議 長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

まず、1点目でございます。

耐用年数につきましては、設備については、基本的に耐用年数は物によりますけれども、数十年という物もございますけれども、ご承知のとおり、文化ホール自体が新築されましてから年数的にはもう大分たっておりますので、設備自体、耐用年数というのはほぼ耐用年数を過ぎてきているという状況の中での今回の改修工事というふうになってございます。

それから、補足資料の予定価格、それから入札書比較価格につきましては、ご承知のとおり設定額がございますけれども、その入札に当たりまして町長のほうから金入れをしていたいただきますけれども、その消費税を抜いた価格がここに金額が書いてあります入札書比較価格で1億1,400万円。それから税込みの金額ですけれども1億2,312万円。このようになっています。

以上です。

議 長（円子徳通君）

4 番、高坂茂君。

4 番（高坂 茂君）

この入札書予定価格、これはわかりました。税抜きで1億1,400万円。

ですから、この新築のときに機器を搬入して備える場合について1億ぐらいかかっているのかな。そこを1つ目安としてこのくらいの金額になるのか。

それともう1つは、3社が入札していますね。予定価格よりはかなり低い金額でそれで入札の結果になっていると、落札されているというところであれば、この一番下のこんなこといいのでしょうか。パナソニックエンジニアリングですか。非常にこの6,500万円、我々にとっては非常に魅力的ですよね、これはね。

ですから、こういう機材でなければならない、例えば中国製はだめだとか。そういったところであれば、我々はその安いほうで受けるのがやはり財政の面からもベターだなと私は考えるんですが、この失格というところ。どういった場合には失格になるのか、そこら辺を教えてくださいいただければと思います。

議 長（円子徳通君）

答弁、副町長でよろしいですか。

副町長。

副町長（保土澤正教君）

ただいまパナソニックE Sエンジニアリングの第1回目の入札の札6,500万円、非常に魅力的じゃないかというふうなご質問でございますが、一応ダンピング防止、そういうことから最低制限価格を設定してございます。これ以下の金額では、正常な品質、我々発注者側が求める品質のものが納品できないだろうという最低の入札のラインを設けまして、それ以下の場合には入札で失格を宣告してございます。

そのことによって、当該6,500万円という金額は最低制限価格以下でございましたので、失格としたところでございます。

以上です。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

高坂議員さんのご質問に対しまして、同感の意を伝えたいと思います。

3月の当初予算をやる際、照明器具はこれ以前からの文化ホールの課題でございました。金額を聞きまして1億幾らということで、実際にそんなにかかるのかいなというふうに思いまして、ただ他の自治体が持っている会館、閉館になっているところもあります。

やはりこのように舞台照明だとか舞台装置、これは特殊な物なのか異常に維持管理そして補修にお金がかかります。で、補修をしてきたんですが、今かえざるを得ないだろうと先ほど課長が言ったとおりなんでありますが、その金額がこれだけの金額ということで、正直言って3月の予算で提案するときもどうなるのかなというふうに思いました。

しかし、将来にわたって、文化ホールをあの規模ではありますけれども、照明及び舞台装置等が問題なく、落下とかそういう問題が起きる前にしっかりとやっておくことが大事じゃないかということで、財政との相談の中で金額が大きかったんですが出しました。

そして、入札のときの結果、今ルールがありましてこういうふうに失格というところが出たんでありますが、私もそっちにやらせればよかったのにとというふうな気持ちであったことは間違いございません。ただ、やるとしましても、もし最低価格がなければ、中には県だとか大きい組織になりますと金額がそれで本当にできるのかどうかチェックするというのもあるんだそうでございます。

ただ、六戸の場合はなかなかこういうケースはありませんし、一応最低価格を設けてありますからという事前にお伝えしてありますので、それ以下になった場合には、厳しい言葉で言えば問答無用。よく考えずにやっぱり極端に低い場合は、失格というふうにしななければならないというふうになっておりますので、このような結果になったということでございます。

私も、できれば魅力的な値段で入れてくれたものだなというふうに、高坂議員さんと同じ、金額もそうだし今こういうふうに改修するというのもそうですし、また入札の結果を見ても安くてもできたらそのほうがいいねと思うのは全く同感でございますが、その理由に則しながら実施したということでございますので、ご理解を賜りたいなというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

4 番、高坂茂君。

3 回目の質問を許します。

4 番（高坂 茂君）

説明のほうはよくわかりました。

1 つ、私も考えがあるんですけども、例えば入札において、こういう特殊な舞台装置とかになれば我々素人でわからないんですよ。であれば、この 3 社でも 4 社でもいいんですけども、事前にプレゼンを用意して、業者からプレゼンしてもらって、そうすれば画面を見ながらなるほどこういう物があるんだと。あなたの会社はこういうふうにやれるんだと。B 社はこういうふうにやれるんだと。そして、それを聞いた上で金額の設定をしてもらおうということは、非常に私はわかりやすくてよろしいかなと思うんです。これだと、先にもう機材があるわけなんで、それに対しての金額を全くのファジーな状態で受けるということで。

最低設定というのもあるということは今知りましたけれども、できればそういった形でやれば皆さんも納得するんじゃないかなということで、1 つそこだけは提案して質問を終わりたいと思います。

議 長（円子徳通君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

今の高坂議員さんのご提案の件は、技術提案型入札制度という形で、具体的に実施されている例は数多くあります。

ただ、今回みたいに文化ホールについては、閉館の期間が一定期間しか設定されていなくて、工事あるいは照明設備、照明の操作盤そういうふうな物を製作する日数が相当数必要である。で、発注時期は今の時期でなければならない。こういうふうな制約があれば、なかなかその技術提案型としてはやりにくいなとそういう欠点がございますし、もう 1 つ、その技術提案されたものを審査する我々の側もしくは第 3 者でもお願いして実施するということが可能だとは思いますが、なかなかそれも期間的にゆとりがないと。

今年やって来年度工事しましょうかということであればあるいは可能かもしれませんが、単年度の中で、メイプルマラソン、メイプルフェスタそれまでの期間に短期間で、文化ホールの閉館期間も定めてその中でやるということになるとなかなか難しい。そういうふうな所感を持っておりまして、このやり方で今回はやむを得なかったのかなとそういうふうには思っているところでございます。

以上です。

議 長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号 工事の請負契約については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第34号 財産の取得についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

議案第34号 財産の取得についてご説明いたします。

本案は、次のとおり財産を取得するための購入契約を締結するものであります。

なお、別冊の補足資料5ページもあわせてごらんください。

取得する財産、六戸町スクールバス1台。

契約金額、766万8,000円。この金額は消費税を含むものでございます。

契約の相手方、住所、青森県十和田市東三番町38番地27号、会社名、青森三菱ふそう自動車販売株式会社十和田営業所、代表者名、所長、田中隆。

以上で、議案第34号の説明といたします。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号 財産の取得については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第35号 六戸町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号 六戸町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第12 議案第36号 六戸町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号 六戸町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第13 議員提出議案第5号 米価暴落対策を求める意見書提出についてを議題といたします。

本案は、4番、高坂茂君外4名から議員提案として提出されており、提出者の提案理由の説明及び質疑並びに討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、提出者の提案理由の説明及び質疑並びに討論を省略いたします。

これより議員提出議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決し、関係機関に提出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(円子徳通君)

異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号 米価暴落対策を求める意見書提出についてを、別紙のとおり提出することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成27年第3回六戸町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会(午前10時53分)